

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第4回高土区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

・「公の施設の再配置計画」の策定について

(2) 協議事項（公開）

・地域活動支援事業の追加募集について

3 開催日時

令和2年8月27日（木）午後6時30分から午後7時10分まで

4 開催場所

高土地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：青木正紘（会長）、上野秀平、玄蕃郁子、杉田一夫、高橋清司（副会長）、
田中利夫、塚田春枝、樋口里美、日向こずえ（副会長）、松山公昭
(2人欠席)

・市役所：行政改革推進課 星野参事、内海主任

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【山崎主事】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青木会長】

・挨拶

【山崎主事】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【青木会長】

- ・会議録の確認者：杉田委員

次第 2 議題「(1) 報告事項」の『公の施設の再配置計画』の策定について」に入る。本日は市の行政改革推進課に出席いただいている。行政改革推進課に説明を求める。

【行政改革推進課 星野参事】

- ・資料 1・2 に基づき説明

【青木会長】

今の説明に質疑を求める。

【松山委員】

資料 2 の「高土地区多目的研修センター」は以前の高土中学校の体育館並びに技術室のことか。

【行政改革推進課 星野参事】

岩の原葡萄園の前にある施設が多目的研修センターである。

【松山委員】

承知した。旧高土中学校体育館の維持管理について、今回の話に出てきているのだと思った。先日、旧高土中学校に出向いてみた。確かあそこは完成してから 60 年以上が経過しており、かなり危ないと思って見ていた。旧高土中学校は今回の説明とは関係ないのかもしれないが、もしよければ、現在どのような状況か聞きたい。

【青木会長】

行政改革推進課より回答願う。

【行政改革推進課 星野参事】

今ほどの質問は、公の施設としてはすでに廃止となっている「高土スポーツ広場」のことかと思う。所管はスポーツ推進課である。体育館の周辺については、草刈りを地元委託している。またグラウンドについては、地元振興会に無償で貸付けをしており、幼年野球等で利用いただいていると聞いている。次に体育館と研修室についてである。本来であれば、「廃止」となり有効活用も見込めないということになれば「除

却」となるが、除却計画において優先順位を付けながら進めていくこととしている。現時点でいつ除却になるのかということは、はっきりと申し上げることはできないが、財政状況と優先順位の中で進めていくこととしている。

【青木会長】

高士スポーツ広場については公の施設としては廃止となっている。地元の意見としては、できるだけ早く処分してほしいと再三お願いをしてきたのだが、予算上の目途がつかないということで、すでに3年から4年ほどが経過している。この先もまだ進展は見込めないということが現状だと思う。だが、これについての話し合いは一応けりがついている。けりがついているというのは、市の財産の中には載っておらず、今回の計画の対象にはなっていないということである。

【行政改革推進課 星野参事】

すでに公の施設としては廃止の施設である。あくまでも今回は、公の施設の再配置計画の説明であり、計画の対象にならないということで理解をいただきたいと思う。

【松山委員】

あの建物については、集落の住民より屋根の雪下ろしをずっとしてもらっている。最近はあまり雪が降らないため雪下ろしを行うほどではないのだが、もし降雪により建物が潰れてしまった場合はどうなるのか。見る限りでは、すでにかなり壊れている。何かあってからでは遅いように思う。どこの施設も、すべて「何もないから」「予算がないから」といって収めているように思う。高士区内では2つの施設が再配置計画に名前が上がっており「該当なし」となっているが、他の区で具体的に廃止としている施設の機能集約等は進んでいるということか。

【行政改革推進課 星野参事】

他の区の施設については、それぞれの施設の状況に応じて、廃止や用途の変更等、取組の方向性を持って進めていくということである。今ほど質問のあった施設については、非常に危険な状況ということもあるため、財政状況もあるが所管するスポーツ推進課に話をつなぎたいと思う。

【青木会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第2 議題「(1) 報告事項」の「『公の施設の再配置計画』の策定について」

を終了する。

次に次第 2 議題「(2) 協議事項」の「地域活動支援事業の追加募集について」、事務局に説明を求める。

【山崎主事】

- ・追加募集分の提案書の確認
- ・今後の流れについて説明

【青木会長】

今の説明に質疑を求める。

【松山委員】

採点票は当日持参すればよいのか。

【山崎主事】

本日採点票を配布しているが、次回の協議会で提出となる。忘れずに持参願う。

【青木会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

次回の協議会ではヒアリング、採点、採択すべき事業の決定を行う。

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：9月9日（水） 午後6時30分から 高土地区公民館 大会議室
次回の協議会までに各自提案書を確認の上、仮採点願う。

以上で次第 2 議題「(2) 協議事項」の「地域活動支援事業の追加募集について」を終了する。

最後に次第 3 その他で何かあるか。

【松山委員】

市の人口減少について、いろいろなことを思っている。創造行政研究所からのニュースレターの中には、生産年齢人口の話が出ていない。いわゆる働く人がどれだけ減るかについての記載がない。「出生数」「若年女性人口」「婚姻状況の変化」「夫婦」等が記載されているが、要するに働く人が減ってきているということである。また外国人を入れるということが、当然今の世の中では出てくる。また現在、生産年齢は15歳以上65歳未満となっているのだが、70歳くらいまでを生産年齢の中に入れるとの議論がある。高齢者までを働き盛りとするということである。そうすると働き盛りの人口

は減らないとの議論である。昔とは違い、中学校卒業後に勤めに出る人は圧倒的に少なくなっている。20歳くらいから70歳くらいまでを生産年齢とする。そうすると働き盛りが減らない。そして外国人を入れるということである。

【青木会長】

貴重な意見である。事務局に補足を求める。

【本間センター長】

今後、地域の課題ということで自主的審議に入っていく。その際に、今の話が地域にどのような影響があるのかについて議題として取り上げるのであれば、深掘りしていく必要もあると思う。

【松山委員】

20年先を見て物事を考えた時にどうしていくのか、多分世帯数は増えないが、人口が減少してきて、高齢者ばかりが増えて子どもはどんどん少なくなるとの流れが当然出てくる。話題として出していけば、何か見えてくるように思う。

【青木会長】

他に何かあるか。

【上野委員】

高士地区公民館2階の空調設備が故障により全く使用できていない。市の担当課では、予算の関係上、直ちに修理できないということであるが、来年度予算にて交換できるようお願いしている。公民館の利用者には非常に迷惑をかけ、誠に申し訳ない。自分としても公民館主事として努力し、扇風機を活用したり、扇風機の後ろに氷を付ける等の対応をしている。このような状況であるため、地域協議会委員からも理解いただき、地域住民に説明を願いたい。

【青木会長】

高士地区公民館は毎日のように大勢の方が利用しており、非常に活発な活動ができている。しかし夏の暑さの中では、大変苦勞をしている。例えば、時間を早めて利用する等の対応をしている団体もある。高齢化が進み、高齢者にはこの暑さがこたえてくる。できるだけ早く、更新とまではいかなくとも修理を望みたい。聞く話によると取り付けてから20年以上が経過しており、もう部品がないため修理もできないとの話である。

【松山委員】

エアコンの話だと思うのだが、行政のことであるため、いろいろな制約があると思う。例えば、「扇風機を寄付してほしい」といったことを地区内の人達に流してはどうか。自分が思うに現在、多くの家には不要になっている物があり、廃棄してしまう物もあると思う。多分、行政としては認められないと思うのだが、地区内の話として、地区の物を持ち寄って活用することができればよいと考えている。もう少しアットホームに考えていければと思っている。少しでも利用できる物があれば、利用してはどうか。

【上野委員】

そのようなことも計画した。またエアコンについては、やはり地区公民館のような場所は、業務用のエアコンでなければ冷え切らないとの話である。ルームエアコンを何台か入れてほしいと頼んだのだが、やはり業務用でなければだめなようである。地域住民より提供していただいた物を、市として「利用してよい」との返答はない。そのため、市で不要になった備品を持ってきて活用している状況である。エアコンの修繕について、地区の皆さんより直接声を上げていただければ、1番早くできるものと考えている。

【青木会長】

住民からの声ということに関しては、地域協議会として要望してもよいのではないかと個人的には考えている。

【藤井係長】

少し堅苦しい話になってしまうが、地域協議会は市長から委嘱された市長の附属機関の立場がある。そのため、要望ということはそぐわないと思っている。ただ地域住民より声を上げていただくことが、地域の声としては一番ダイレクトだと思う。

【松山委員】

それは組織であるため理解はできるのだが、組織としてではなく地域の声として説明してはどうか。どうにかして地域を良くしたいという想いを断ち切ってしまっはいけない。話題や課題を共有していくことも地域協議会の役割だと思っている。

【藤井係長】

審議することは大変よいことだと思っている。いろいろな意見を協議いただき、意見書として上げるものもあり、また地域住民に話をするものもあると思っている。

【青木会長】

事務局の考えは理解した。他に何かあるか。

(発言なし)

【高橋副会長】

- ・閉会の挨拶

【青木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。